

議会運営委員会
全員協議会

協議事項

令和元. 9. 2 (月)

午前 10 時

午後 1 時 30 分

1 第3回市議会定例会の運営について

(1) 諸般の報告事項

監報第8・9号	… 2件	随時監査、現金出納検査結果報告
報第14号	… 1件	専決処分の報告(法第180条関係)
自報第15号	} 6件	{ (一財)清掃公社、(公財)花みどり振興財団、 (公財)医療公社、(公財)文化振興財団、 (株)なゆた浜北、(公財)浜松地域イノベーション 推進機構の平成30年度決算
至報第20号		

(2) 議決事件等について

ア 市長提出事件	} 34件	{	予算	5件
自第94号議案			条例	11件
至認第4号			決算	3件
			その他	15件

(3) 討論について

通告書の提出期限 …… 9月11日(水)正午

(4) 市政に対する質問について(6月20日の議運で内定)

ア 質問者の数

	代表質問	一般質問
自由民主党浜松	1人	6人
市民クラブ	1人	1人
創造浜松	1人	1人
公明党	1人	—
日本共産党浜松市議団	1人	—
	5人	8人

イ 質問日別の人数

	代表質問	一般質問
9月30日(月)	5人	—
10月1日(火)	—	4人
10月2日(水)	—	4人
	5人	8人

ウ 質問通告期限 …… 9月19日(木)正午

エ 発言順序

	代表質問	一般質問
1	1 自由民主党浜松	
日	2 市民クラブ	
目	3 公明党	
	4 創造浜松	
	5 日本共産党浜松市議団	

2
日
目

1 自由民主党浜松
2 市民クラブ
3 自由民主党浜松
4 自由民主党浜松

3
日
目

5 自由民主党浜松
6 創造浜松
7 自由民主党浜松
8 自由民主党浜松

(5) 会期について

自 9月9日(月) } の47日間
至 10月25日(金)

(6) 会期中の日程表・議事日程・議事の順序及び議案付託件目表について(別紙)

2 追加予定議案について

3 意見書の提出について(別冊参照)

4 議会改革検討会議の協議結果について

5 決算審査に関する申し合わせ事項(案)等について

6 内部統制制度について

日 程 表（内定・変更案）

（金期 自 9月9日（月）の47日間
至 10月25日（金））

令和元年9月定例会

月 日	曜 日	会 議 名	開 議 時 刻	会 議 場 所	会 議 の 内 容	備 考
9月2日	月	議会運営委員会	午前10時	第1委員会室	1 第3回定例会の運営について 2 その他	○招集告示 ○議案配付（一般・特別会計決算以外）
		全員協議会	午後1時30分	全員協議会室	1 議会運営委員会の協議結果について 2 その他	
3日	火					
4日	水					
5日	木					
6日	金					
7日	(土)					
8日	(日)					
9日	月	本 会 議	午前10時	議 場	1 諸般の報告 2 議案及び企業会計決算上程・説明・休憩 (議案・企業会計決算説明会)・企業会計決算 意見の発表・質疑・委員会付託 3 その他	
10日	火	総務委員会 厚生保健委員会 環境経済委員会 建設消防委員会 市民文教委員会	午前9時30分	第1委員会室 第2委員会室 第3委員会室 第4委員会室 第5委員会室	付託議案・企業会計決算審査	
11日	水					○議案配付（一般・特別会計決算） ※討論通告期限（一般・特別会計決算以外） …正午
12日	木					
13日	金					
14日	(土)					
15日	(日)					
16日	(月)					[敬老の日]
17日	火	議会運営委員会	午前10時	第1委員会室	1 本会議2日目の運営について 2 その他	
18日	水	全員協議会	午前9時30分	全員協議会室	1 議会運営委員会の協議結果について 2 その他	
		本 会 議	午前10時	議 場	1 委員長報告・質疑・(討論)・採決 2 一般・特別会計決算上程・説明・質疑 3 決算審査特別委員会の設置について 4 決算審査特別委員会委員・正副委員長選任 5 委員会付託 6 その他	
		決算審査特別委員会 (全体会)	午後1時30分	全員協議会室	1 健全化判断比率及び資金不足比率の報告・ 一般・特別会計決算の説明・監査意見発表 2 分科会の設置及び運営について 3 その他	
19日	木					※質問通告期限…正午
20日	金					
21日	(土)					
22日	(日)					
23日	(月)					[秋分の日]
24日	火					
25日	水					
26日	木					
27日	金	議会運営委員会	午前10時	第1委員会室	1 本会議3日目から5日目までの運営について 2 意見書等の調整について 3 その他	

月 日	曜 日	会 議 名	開 議 時 刻	会 議 場 所	会 議 の 内 容	備 考
28日	(土)					
29日	(日)					
30日	月	全 員 協 議 会	午前9時30分	全 員 協 議 会 室	1 議会運営委員会の協議結果について 2 その他	
		本 会 議	午前10時	議 場	代表質問	
10月1日	火	本 会 議	午前10時	議 場	一般質問	
2日	水	本 会 議	午前10時	議 場	一般質問	
3日	木	決 算 第 1 分 科 会	午前9時30分	全 員 協 議 会 室	一般・特別会計決算審査	
4日	金	決 算 第 2 分 科 会	午前9時30分	全 員 協 議 会 室	一般・特別会計決算審査	
5日	(土)					
6日	(日)					
7日	月	決 算 第 1 分 科 会	午前9時30分	全 員 協 議 会 室	一般・特別会計決算審査	
8日	火	決 算 第 2 分 科 会	午前9時30分	全 員 協 議 会 室	一般・特別会計決算審査	
9日	水					※締めくり質疑 通告期限…午後4時
10日	木					
11日	金					
12日	(土)					
13日	(日)					
14日	(月)					[体育の日]
15日	火					
16日	水	決 算 審 査 特 別 委 員 会 (全 体 会)	午前10時	全 員 協 議 会 室	1 分科会報告・締めくり質疑・意見表明 ・採決 2 指摘事項・附帯意見の調整(当局出席不要) 3 その他	
17日	木					※討論通告期限…正午
18日	金					
19日	(土)					
20日	(日)					
21日	月					
22日	(火)					[即位礼正殿の儀]
23日	水	議 会 運 営 委 員 会	午前10時	第 1 委 員 会 室	1 定例会最終日の運営について 2 その他	
24日	木					
25日	金	全 員 協 議 会	午前9時30分	全 員 協 議 会 室	1 議会運営委員会の協議結果について 2 その他	
		本 会 議	午前10時	議 場	1 決算審査特別委員長報告・質疑・(討論) ・採決 2 その他	

議 事 日 程 (第12号)

令和元年9月9日(月)午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員指名
- 第 2 会期の決定について
- 第 3 第 94 号 議 案 令和元年度浜松市一般会計補正予算(第3号)
- 第 4 第 95 号 議 案 令和元年度浜松市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)
- 第 5 第 96 号 議 案 令和元年度浜松市小型自動車競走事業特別会計補正予算(第1号)
- 第 6 第 97 号 議 案 令和元年度浜松市駐車場事業特別会計補正予算(第1号)
- 第 7 第 98 号 議 案 令和元年度浜松市水道事業会計補正予算(第1号)
- 第 8 第 99 号 議 案 浜松市印鑑条例の一部改正について
- 第 9 第 100 号 議 案 浜松市職員の分限に関する条例等の一部改正について
- 第10 第 101 号 議 案 浜松市手数料条例の一部改正について
- 第11 第 102 号 議 案 浜松市民生委員の定数を定める条例の一部改正について
- 第12 第 103 号 議 案 浜松市心身障害者扶養共済条例の一部改正について
- 第13 第 104 号 議 案 浜松市子ども・子育て支援法施行条例等の一部改正について
- 第14 第 105 号 議 案 浜松市中山間地域コミュニティビジネス等起業資金貸与条例の一部改正について
- 第15 第 106 号 議 案 村櫛漁港管理条例の一部改正について
- 第16 第 107 号 議 案 浜松市消防団に関する条例の一部改正について
- 第17 第 108 号 議 案 浜松市市民音楽ホール条例の制定について
- 第18 第 109 号 議 案 浜松市客引き行為等の禁止等に関する条例の制定について
- 第19 第 110 号 議 案 工事請負契約締結について
((仮称) 浜松市市民音楽ホール新築工事(電気設備工事))
- 第20 第 111 号 議 案 工事請負契約締結について
((国) 473 号(仮称) 新々原田橋左岸棧道橋工事)
- 第21 第 112 号 議 案 工事請負契約の一部変更について
((国) 473 号(仮称) 新々原田橋上部工工事)
- 第22 第 113 号 議 案 物品購入契約締結について
(救助工作車(Ⅱ型))
- 第23 第 114 号 議 案 物品購入契約締結について
(消防ポンプ自動車(CD-I型) 2台)
- 第24 第 115 号 議 案 物品購入契約締結について
(水槽付消防ポンプ自動車(I-B型CAFS))

- 第25 第116号議案 物品購入契約締結について
(高規格救急自動車4台)
- 第26 第117号議案 物品購入契約締結について
(高規格救急自動車積載資器材4式)
- 第27 第118号議案 市道路線認定について
- 第28 第119号議案 市道路線廃止について
- 第29 第120号議案 市道路線変更について
- 第30 第121号議案 平成30年度浜松市病院事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 第31 第122号議案 平成30年度浜松市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 第32 第123号議案 平成30年度浜松市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 第33 第124号議案 市有財産処分について
(第三都田地区工場用地11区画)
- 第34 認 第 2 号 平成30年度浜松市病院事業会計決算
- 第35 認 第 3 号 平成30年度浜松市水道事業会計決算
- 第36 認 第 4 号 平成30年度浜松市下水道事業会計決算

議 事 の 順 序 (第1日)

令和元年9月9日(月)午前10時開会

1 開 会 の 宣 告

2 開 議 の 宣 告

3 諸 般 の 報 告…

自 報 第 15 号	}	監報第8・9号 随時監査、現金出納検査結果報告
		報 第 14 号 専決処分の報告(法第180条関係)
		(一財)清掃公社、(公財)花みどり振興財団、
		(公財)医療公社、(公財)文化振興財団、
至 報 第 20 号	}	(株)なゆた浜北、(公財)浜松地域
		イノベーション推進機構の平成30年度決算

4 会議録署名議員指名

5 会 期 の 決 定

6 議案及び企業会計決算上程…

自 日程第 3	第 94 号 議案	34 件

- (1) 説 明
(休 憩) 議案及び企業会計決算説明会開催
- (2) 監査意見の発表
- (3) 質 疑
- (4) 委員会付託

7 休 会 の 決 定

8 散 会 の 宣 告

令和元年第3回浜松市議会定例会議案付託件目表

総務委員会

- 第 94 号議案 令和元年度浜松市一般会計補正予算（第3号）
第1条（歳入歳出予算の補正）中
第1項
第2項中
歳入予算中
第14款 地方交付税
第23款 繰越金
第25款 市債中
第9項 臨時財政対策債
歳出予算中
第1款 議会費
第2款 総務費中
第1項 総務管理費
第4条（地方債の補正）
- 第 100 号議案 浜松市職員の分限に関する条例等の一部改正について

厚生保健委員会

- 第 94 号議案 令和元年度浜松市一般会計補正予算（第3号）
第1条（歳入歳出予算の補正）中
第2項中
歳入予算中
第18款 国庫支出金
〔 第2項 国庫補助金中
第6目 土木費国庫補助金 〕を除く
第19款 県支出金
第24款 諸収入中
第6項 雑入中
第5目 民生費雑入
歳出予算中
第3款 民生費
第4款 衛生費
第10款 教育費中
第5項 幼稚園費
第3条（債務負担行為の補正）中
第1項中
福祉交流センター大規模改修工事設計業務委託費
- 第 95 号議案 令和元年度浜松市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 第 102 号議案 浜松市民生委員の定数を定める条例の一部改正について
- 第 103 号議案 浜松市心身障害者扶養共済条例の一部改正について
- 第 104 号議案 浜松市子ども・子育て支援法施行条例等の一部改正について
- 第 121 号議案 平成30年度浜松市病院事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 認 第 2 号 平成30年度浜松市病院事業会計決算

環境経済委員会

- 第 94 号議案 令和元年度浜松市一般会計補正予算（第3号）
第1条（歳入歳出予算の補正）中
第2項中
歳入予算中
第24款 諸収入中
第6項 雑入中
第9目 商工費雑入
歳出予算中
第6款 農林水産業費
第7款 商工費
第3条（債務負担行為の補正）中
第1項中
連絡ごみ処理手数料徴収業務委託費
未来を拓く農林漁業育成事業費補助金
第2項
- 第 96 号議案 令和元年度浜松市小型自動車競走事業特別会計補正予算（第1号）
- 第 106 号議案 村櫛漁港管理条例の一部改正について
- 第 124 号議案 市有財産処分について（第三都田地区工場用地11区画）

建設消防委員会

- 第 94 号議案 令和元年度浜松市一般会計補正予算（第3号）
第1条（歳入歳出予算の補正）中
第2項中
歳入予算中
第18款 国庫支出金中
第2項 国庫補助金中
第6目 土木費国庫補助金
第25款 市債中
第1項 市債中
第5目 土木債
第6目 消防債
歳出予算中
第8款 土木費
第9款 消防費
第2条（繰越明許費）
第3条（債務負担行為の補正）中
第1項中
国道362号（麓）道路改良工事費
国道152号（池島・大原区間）環境影響調査業務委託費
市道村櫛244号線沖橋橋りょう修繕工事費
市道舞阪千鳥乙女中央幹線乙女橋橋りょう修繕工事費
市道舞阪弁天島浜表幹線記念橋橋りょう修繕工事費
県道細江舞阪線新曾祢橋橋りょう修繕工事費
市道村櫛2号線前田橋橋りょう修繕工事費
市道舞阪千鳥乙女中央幹線朝日橋橋りょう修繕工事費
県道舘山寺弁天島線雄踏大橋橋りょう修繕工事費
県道舘山寺弁天島線浜名湖大橋橋りょう修繕工事費
県道舘山寺弁天島線明月橋橋りょう修繕工事費
市道鴨江倉松線鴨江倉松跨線橋橋りょう修繕工事費
消防車両購入経費
- 第 97 号議案 令和元年度浜松市駐車場事業特別会計補正予算（第1号）
- 第 98 号議案 令和元年度浜松市水道事業会計補正予算（第1号）
- 第 101 号議案 浜松市手数料条例の一部改正について
- 第 107 号議案 浜松市消防団に関する条例の一部改正について
- 第 111 号議案 工事請負契約締結について（（国）473号（仮称）新々原田橋左岸栈道橋工事）
- 第 112 号議案 工事請負契約の一部変更について（（国）473号（仮称）新々原田橋上部工工事）
- 第 113 号議案 物品購入契約締結について（救助工作車（Ⅱ型））
- 第 114 号議案 物品購入契約締結について（消防ポンプ自動車（CD-I型）2台）

- 第 115 号議案 物品購入契約締結について（水槽付消防ポンプ自動車（I-B型CAFS））
- 第 116 号議案 物品購入契約締結について（高規格救急自動車4台）
- 第 117 号議案 物品購入契約締結について（高規格救急自動車積載資器材4式）
- 第 118 号議案 市道路線認定について
- 第 119 号議案 市道路線廃止について
- 第 120 号議案 市道路線変更について
- 第 122 号議案 平成30年度浜松市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 第 123 号議案 平成30年度浜松市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 認 第 3 号 平成30年度浜松市水道事業会計決算
- 認 第 4 号 平成30年度浜松市下水道事業会計決算

市民文教委員会

- 第 94 号議案 令和元年度浜松市一般会計補正予算（第3号）
第1条（歳入歳出予算の補正）中
第2項中
歳出予算中
第2款 総務費中
第13項 戸籍住民基本台帳費
第10款 教育費中
第1項 教育総務費
第3条（債務負担行為の補正）中
第1項中
放課後児童会運營業務委託費
外国語指導助手業務委託費
かなな野外活動センター公用車両購入経費
給食調理等業務委託費（令和元年度設定分）
- 第 99 号議案 浜松市印鑑条例の一部改正について
- 第 105 号議案 浜松市中山間地域コミュニティビジネス等起業資金貸与条例の一部改正について
- 第 108 号議案 浜松市市民音楽ホール条例の制定について
- 第 109 号議案 浜松市客引き行為等の禁止等に関する条例の制定について
- 第 110 号議案 工事請負契約締結について（（仮称）浜松市市民音楽ホール新築工事（電気設備工事））

3 意見書の提出について（別冊）

（1）日本語教育人材の育成及び公的資格の認定を求める意見書（自由民主党浜松提出）

（2）道路交通法における自転車乗車時のヘルメット着用規定の改正を求める意見書
（自由民主党浜松提出）

（3）水産業の体質強化を求める意見書（公明党提出）

（4）太陽光発電の適切な導入に向けた制度設計と運用を求める意見書（公明党提出）

（5）妊婦が安心できる医療提供体制構築を求める意見書（日本共産党浜松市議団提出）

（6）統計不正問題の原因究明と早期解決を求める意見書（日本共産党浜松市議団提出）

日本語教育人材の育成及び公的資格の認定を求める意見書(案)

本年6月、日本語教育の推進に関する法律が公布・施行された。その背景には、平成30年末に在留外国人は過去最多の273万人を記録しており、日本語教育の需要が高まっていることと、同年4月に改正された出入国管理及び難民認定法による新たな外国人材の受け入れがあると考えられる。

就労を目的とする外国人労働者の日本語能力については入国時に審査を行っているが、今後は入国後の日本語習得支援の仕組みも求められる。日本語教育の推進に関する法律では、日本語教育推進の目的を「多様な文化を尊重した活力ある共生社会の実現・諸外国との交流の促進並びに友好関係の維持発展に寄与」することとしており、日本語教育の対象者を主に「生活者としての外国人」、「外国人留学生等」、「外国人等である幼児、児童、生徒等」とし、ほかにも「海外における外国人等」や「在留邦人の子等」も含めている。しかしながら、実際には日本語教育の担い手である日本語教育人材（日本語教師など）の身分は公的な資格として認定されておらず、さらには人材不足も課題とされている。

今後、需要の高まりが予想される日本語教育人材（日本語教師など）についてはその育成が急務であり、また資格についても明確な位置づけが必要とされる。

よって、国においては、日本語教育人材（日本語教師など）の育成とその資格を公的に認定することを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

道路交通法における自転車乗車時のヘルメット着用規定の改正を求める意見書
(案)

平成20年6月に施行された改正道路交通法により、自転車乗車時の児童・幼児のヘルメット着用や、自転車の歩道通行要件の明確化など、自転車の安全利用を促進するための見直しが行われているものの、依然として全国で自転車による交通事故が発生している。

ヘルメット着用に関しては、同法第63条の11で、「児童又は幼児を保護する責任のある者は、児童又は幼児を自転車に乗車させるときは、当該児童又は幼児に乗車用ヘルメットをかぶらせるよう努めなければならない」と規定している。

しかし、平成31年4月に警察庁交通局が公表した自転車関連事故に係る分析によると、亡くなられた方の6割以上が頭部に致命傷を負っており、自転車乗車中のヘルメット非着用者の致死率は着用時に比べ約2.5倍に上ると分析している。また平成30年3月の同局の資料によると、学年別死傷者数は、小学6年生から中学1年生にかけて倍増し、高校1年生で最多となっているが、頭部損傷時のヘルメット着用率は、中学生で23.7%、高校生に至っては3.4%にとどまっている。

このような中、各自治体では、条例制定によりヘルメットの着用促進に取り組んでおり、その内容は中学生の通学時に限ったものから、全ての自転車利用者に義務づけるものまでさまざまであるが、ヘルメット着用を義務づけている自治体での重大事故の被害は減少されている。

よって、国においては、道路交通法に規定されているヘルメット着用年齢を、上限13歳未満から18歳未満へと引き上げるよう改正することを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

水産業の体質強化を求める意見書（案）

今年度から始まった水産政策の改革に伴う水産資源管理は、再生産を安定させる最低限の資源水準をベースとする方式から、最大持続生産量の概念をベースとする方式に変更となった。これを着実に実行するには、国全体としての資源管理指針を定める必要がある。その上で、適切な資源管理に取り組む漁業者は、計画的に漁獲量を削減する場合があるため漁業経営のセーフティネットとして漁業収入安定対策の機能強化が必要である。

また、水産政策の改革では、IUU（違法・無報告・無規制）漁業対策や水産物輸出の促進のためにトレーサビリティを推進することになっており、それには漁獲証明制度の法制備による流通改善や水産物の消費拡大が必要である。

よって、国においては、漁業者らが安心して水産改革に取り組むために以下の対策を講じるよう強く要望する。

記

- 1 漁業収入安定対策の機能強化を図るために必要な法整備を行うこと。
- 2 水産物のトレーサビリティを推進するために漁獲証明制度に係る法整備を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

太陽光発電の適切な導入に向けた制度設計と運用を求める意見書（案）

パリ協定の枠組みのもと、脱炭素社会の構築が求められる中、環境負荷の削減やエネルギー安全保障等の観点から、太陽光発電を初めとする再生可能エネルギーの導入拡大が必要とされている。

こうした中、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（以下「特別措置法」という。）に基づく固定価格買取制度の施行以降、太陽光発電の導入量が着実に増加してきている一方、一部の地域では、防災、景観、環境面に対する地域住民の不安や、同制度に基づく買取期間終了後に太陽光パネルが放置されるのではないかとの懸念が生じている。

よって、国においては、今後、こうした不安や懸念を払拭しつつ、地域と共生する形で再生可能エネルギーの導入をさらに促進するために、太陽光発電の適切な導入に向けて以下の措置を講じるよう強く要望する。

記

- 1 特別措置法に基づく事業計画の認定に当たり、一定規模以上の案件については地域住民への事前説明を発電事業者が義務づけるとともに、その具体的な手続を事業計画策定ガイドラインに明記するなど、地域住民との関係構築のために必要な取り組みを行うこと。
- 2 太陽光発電設備が災害時に斜面崩落を誘発することのないよう、急傾斜地以外の斜面に設置される場合も含め、太陽光発電設備の斜面設置に係る技術基準の見直しを早急に行うこと。
- 3 発電事業終了後に太陽光発電設備の撤去及び適正な処分が確実に行われるよう、発電事業者による廃棄費用の積立金を担保する制度や、回収された太陽光パネルをリサイクルする仕組みの確立に向けた取り組みを進めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

妊婦が安心できる医療提供体制構築を求める意見書（案）

妊婦が医療機関を受診した際に支払う追加料金「妊婦加算」が平成30年度診療報酬改定において創設された。

本来は「妊娠の継続や胎児に配慮した適切な診療を評価する」趣旨で、妊婦健診と歯科を除く全ての診察が対象となっている。

しかし、妊婦やその家族からは「妊婦の負担だけが大きくなることは公平でない」との意見が出され、コンタクトレンズの処方などで妊婦ではない患者と同様の診療を行う際にも加算されるなど妊婦加算の趣旨に反する事例が発生しており、妊婦であることのみを理由に自己負担が上乘せされることは、少子化対策に逆行するのではないかとの指摘もされている。

こうした状況を踏まえ、平成30年12月に厚生労働省は一定の改善策を示しながら、平成31年1月1日からの妊婦加算の凍結を告示し、諮問機関である中央社会保険医療協議会は、妊婦が安心できる医療提供体制の充実や健康管理の推進を含めた総合的な支援のあり方について、改めて議論することとなった。

よって、国においては、妊婦がより安心して医療を受けられる体制を構築するため、下記の事項に取り組むよう強く要望する。

記

- 1 妊婦加算の見直しに当たっては、妊婦に過重な自己負担が発生しないよう十分に留意すること。
- 2 妊婦に係る診療報酬の改定を行う際には、その趣旨、内容が関係機関に理解されるよう周知徹底を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

統計不正問題の原因究明と早期解決を求める意見書（案）

厚生労働省による毎月勤労統計調査の不正問題やそれに続く賃金構造基本統計調査に係る不適切な取り扱いは、国民の信頼を失墜させ、大きな批判を浴び、政治不信を招いている。

毎月勤労統計調査は、従業者規模500人以上の大規模事業者については全数調査すべきところを抽出で調査が行われ、平成29年には不正調査に対応するシステム改修まで行われていた。

また、雇用保険の給付については、平成16年以降過少給付を行っていたなど、2000万人近くの国民に経済的損失を与えており、一日も早い追加給付が求められるところである。

さらに、政府の56の基幹統計のうち、不適切事例が判明したのは22統計に拡大し、統計調査の不正は底なしの様相を呈している。

こうした事態を受け厚生労働省では、毎月勤労統計調査等に関する特別監察委員会による検証作業や、総務省行政評価局による賃金構造基本統計調査に係る検証作業が実施され、関係者の処分などが行われたが、今なお国民の疑念は払拭されていない。

よって、国においては、これらの問題について原因究明を行い、早急に再発防止策を講ずるとともに、公正な統計調査の実施を強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。